

福井県の治安情勢 [4月末現在]

(令和8年4月末数値は暫定のものを含む。)



警察庁
National Police Agency

みんなで



無料

警察庁推奨 詐欺の電話はアプリでブロック!

特殊詐欺対策アプリ

国際電話をブロック*

詐欺電話をブロック

最新手口を把握

※国際電話の一括ブロックはAndroidのみ

※この画像もAIによる生成画像です。巧妙な手口にはご注意ください。

ダウンロードはこちら

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ



福井県警防犯アプリ「5.くいポリス」
からもダウンロード可能!



トップ画面の
「お知らせ」を見てね!



詐欺対策
by NTTタウンページ



詐欺バスター Lite
TREND

福井県警察

※ 偽アプリにご注意ください。

1 刑法犯

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

認知件数は952件で、前年同期に比べて153件増加

検挙件数は703件で、前年同期に比べて143件増加

検挙率は73.8%で、前年同期に比べて3.7ポイント増加

		R5	R6	R7	R8.4 末
福井	認知件数(件)	2,840	2,972	3,276	952 (+153)
	検挙件数(件)	1,631	2,295	2,365	703 (+143)
	検挙人員(人)	1,183	1,290	1,265	392 (+50)
	検挙率(%)	57.4	77.2	72.2	73.8 (+3.7)
全国	認知件数(件)	703,351	737,679	774,142	246,399 (+14,589)
	検挙件数(件)	269,550	287,273	301,055	96,513 (+5,345)
	検挙人員(人)	183,269	191,826	200,663	64,887 (+4,514)
	検挙率(%)	38.3	38.9	38.9	39.2 (-0.1)

※1 表中の()内の数字は、前年同期比(以下同じ。)

※2 検挙率とは、当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

(2) 重要犯罪の認知・検挙件数

認知件数は26件で、前年同期に比べて15件増加

検挙件数は26件で、前年同期に比べて17件増加

【認知件数】

(単位: 件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
殺人	6	4	1	1(±0)
強盗	2	4	1	1(+1)
放火	3	3	4	0(±0)
不同意性交等	10	33	17	12(+7)
略取・誘拐	0	4	1	1(+1)
不同意わいせつ	29	21	34	11(+6)
合計	50	69	58	26(+15)

【検挙件数】

(単位: 件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
殺人	6	4	1	1(±0)
強盗	1	5	1	1(+1)
放火	3	3	4	0(±0)
不同意性交等	10	33	16	12(+8)
略取・誘拐	0	4	1	1(+1)
不同意わいせつ	28	21	33	11(+7)
合計	48	70	56	26(+17)

(3) 県民の身近で多く発生する犯罪の認知件数

認知件数は403件で、前年同期に比べて34件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
車上ねらい	81	139	58	19(-1)
自転車盗	542	381	509	111(-14)
万引き	513	748	855	189(+39)
置引き	143	91	39	14(+6)
器物損壊	206	153	159	45(+6)
空き巣	58	44	43	11(+3)
忍込み	20	37	10	7(+4)
住居侵入	55	41	61	7(-9)
合計	1,618	1,634	1,734	403(+34)

(4) 主な施策

- 県民の防犯力向上に向けて、県警アプリ「ふくいポリス」等により犯罪情報等をタイムリーに発信
- 「福井防犯力向上チャレンジ事業所」との継続した取組を推進
- 住宅等への侵入犯罪を防止するため、体験型の講習等、効果的な広報啓発を推進
- 防犯ボランティア等との合同パトロール等を通じた県民の防犯意識の高揚
- 万引き被害の未然防止に向けた量販店等との連携強化



防犯ボランティアとの合同パトロール



万引き防止に向けた量販店との連携

2 子どもを犯罪から守る対策

(1) 子どもに対する声掛け事案等

ア 相談等件数

相談等件数は46件で、前年同期に比べ9件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
小学生以下	63	65	56	11(-8)
中学生	45	36	37	10(-3)
高校生	53	46	41	24(+19)
その他	5	1	3	1(+1)
合計	166	148	137	46(+9)

※ 声掛け事案等とは、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等をいう。

※ 「その他」は有職少年、無職少年、大学生をいう。

イ 先制・予防的活動

検挙、指導・警告件数は35件で、前年同期に比べて17件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
検挙	33	37	31	17(+12)
指導・警告	68	60	64	18(+5)
合計	101	97	95	35(+17)

ウ 主な施策

- 防犯ボランティアと連携した通学路の重点的な警戒・パトロールや不審者情報等のタイムリーな発信
- 子どもの危険回避能力を向上させるため、防犯教室等を開催
- 声掛け事案等発生段階において早期に対処し、行為者を特定して検挙又は指導・警告行う先制・予防的活動を実施



防犯ボランティアと連携した
通学路の警戒・パトロール



「イカのおすし」を伝える子ども防犯教育

(2) 児童虐待事案の認知対応状況

ア 児童通告人員等

児童通告人員は 151 人で、前年同期に比べて 10 人増加

検挙件数は 11 件で、前年同期に比べて 5 件増加

		R5	R6	R7	R8.4 末
児童通告	人員（人）	449	447	450	151(+10)
	身体的	59	42	52	12(-1)
	性的	2	1	1	1(+1)
	初犯	31	26	26	19(+13)
	心理的	357	378	378	119(-3)
	うち面前DV	260	282	282	89(-8)
検 挙 件 数 (件)		21	25	25	11(+5)

イ 主な施策

- 児童相談所など関係機関との連携
- 児童の安全確保を最優先とした対応



関係団体を対象とした児童虐待認知時の対応研修会



児童虐待に関する研修会

3 非行少年を生まない社会づくり

(1) 非行少年の推移

検挙・補導した非行少年は 52 人で、前年同期に比べて 19 人減少

(単位：人)

	R5	R6	R7	R8.4 末
犯罪少年	168	212	179	39(-11)
触法少年	40	39	56	13(-8)
ぐ犯少年	1	0	0	0(±0)
非行少年総数	209	251	235	52(-19)

(2) 主な施策

- 少年の規範意識の向上のため、学校と連携した非行防止教室（ひまわり教室）を実施
- SNSに起因した犯罪等の加害者、被害者にさせないため、ターゲティング広告等、工夫を凝らした広報啓発を実施



SNSに起因した犯罪等の加害者、被害者にさせないためのターゲティング広告

4 DV・ストーカー等の人身安全関連事案対策

(1) DV事案の相談等・検挙状況

相談等件数は74件で、前年同期に比べて24件増加

検挙件数は35件で、前年同期に比べて2件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
相談等	203	229	185	74(+24)
検挙	112	102	108	35(+2)
裁判所からの保護命令	6	8	8	4(+3)
警告	88	92	72	32(+16)

(2) ストーカー事案の相談等・検挙状況

相談等件数は40件で、前年同期に比べて4件増加

検挙件数は14件で、前年同期に比べて1件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
相談等	90	104	133	40(+4)
検挙	31	31	43	14(+1)
禁止命令・警告	37	57	57	26(+4)

(3) 主な施策

- DV・ストーカー等の人身安全関連事案の被害者の安全を確保するため、行為者の検挙や禁止命令等の行政措置等の実施を徹底
- 県民の防犯力向上のため、企業・団体等における防犯講座等を実施
- ストーカー行為者の更生のため、医師や臨床心理士等と連携し、治療に関する助言を行うなど、更生に向けた支援を実施



病院職員等に対する防犯講座



人身安全関連事案への対処に関する教養

5 匿名・流動型犯罪グループによる資金獲得犯罪への対策

(1) 特殊詐欺（SNS型投資・ロマンス詐欺を含む）の認知件数及び被害額（被害額の千円未満は四捨五入）

- ・ 特殊詐欺の認知件数は82件で、前年同期に比べて54件増加
- ・ 被害金額は約6億2,232万5千円で、前年同期に比べて約1億4,394万3千円増加

【被害の特徴】

- ① 手口別では、「SNS型投資詐欺」が最も多く（82件中21件、25.6%）、次いで「架空料金請求詐欺」が多い（82件中20件、24.4%）
- ② 交付形態別では、「振込型」が最も多く（82件中38件、46.3%）、次いで「暗号資産」が多い（82件中22件、26.8%）

	R5		R6		R7		R8.4 末	
	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)
SNS 型投資詐欺	6	77,367	13	242,750	34	469,971	21(+20)	225,673(+194,173)
SNS 型ロマンス詐欺	6	96,283	8	190,217	31	494,198	19(+12)	226,006(-126,559)
ニセ警察詐欺	—	—	—	—	—	—	15(+3)	115,358(+41,151)
オレオレ詐欺	7	19,080	11	58,819	49	429,144	1(+1)	0(±0)
預貯金詐欺	5	14,892	2	1,993	1	0	1(±0)	401(+401)
架空料金請求詐欺	14	24,285	6	104,161	15	24,242	20(+17)	50,043(+48,333)
還付金詐欺	2	995	2	1,914	0	0	1(+1)	499(+499)
融資保証金詐欺	0	0	0	0	2	500	0(±0)	0(±0)
金融商品詐欺	0	0	0	0	1	14,000	0(-1)	0(-14,000)
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	4	6,830	1(+1)	670(+670)
キャッシュカード詐欺盗	1	1,091	5	3,929	5	8,204	0(-3)	0(-4,400)
その他特殊詐欺	0	0	0	0	5	391	3(+3)	3,675(+3,675)
合計	41	233,993	47	603,783	147	1,447,480	82(+54)	622,325(+143,943)

※ 近年県内で発生している手口のみ記載。

※ 預貯金詐欺とは、親族や警察官、銀行協会職員等を装い、口座が犯罪に利用されているなどと騙り、交換手続き名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るもの。

※ キャッシュカード詐欺盗とは、オレオレ詐欺等の手口で被害者に接触し、被害者の隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗をいう。

※ ニセ警察官詐欺は、従来オレオレ詐欺に包含されていた犯行形態を令和8年から新たな手口として分類しているため、増減数は、前年のそれぞれの犯行形態に該当する件数との比較となる。

※ SNS型投資詐欺及びSNS型ロマンス詐欺は、従来特殊詐欺とは別に計上していたが、特殊詐欺の手口の類型とし、特殊詐欺の件数に包含することとした。

(2) 検挙状況

特殊詐欺及び助長犯罪の検挙件数は 82 件で、前年同期に比べて 59 件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
特殊詐欺検挙件数	21	12	29	21(+14)
助長犯罪検挙件数	43	41	77	61(+45)
合計	64	53	106	82(+59)

※ 助長犯罪とは、売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺を助長する犯罪をいう。

(3) 取締り

福井県ほか 2 府 1 県で敢行された SNS 型投資詐欺事件の被疑者 2 名をだまされた振り作戦で検挙 (R8.1～)

県外への現金送付型のオレオレ詐欺事件において指定された場所に現れた現金回収役の被疑者 1 名を検挙 (R8.4～)

(4) 主な施策

- 特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けることを防止するため、携帯電話対策として「警察庁推奨アプリ」の普及や、固定電話対策として国際電話の利用休止の促進などのハード対策を推進
- 「警察庁推奨アプリ」等を普及するため、運転免許センターにサポートブースを新設
- NHK 特集コーナー「詐欺ズバッ！」において、特殊詐欺の手口と対策を詳しく解説するとともに、NHK や民放等での CM 放送による広報を実施
- 防犯アプリ「ふくいポリス」等でのタイムリーな情報発信や SNS 利用者に対するターゲティング広告を実施
- 特殊詐欺の被害を水際で阻止するため、金融機関やコンビニエンスストア等と連携し、利用者等への声掛けや注意喚起等を促進
- 「だまされたふり作戦」や他の都道府県警察との連携による特殊詐欺犯行グループ壊滅に向けた取締りを実施
- 携帯電話や預貯金口座の不正取得等の特殊詐欺を助長する犯罪の取締り、犯行に利用された携帯電話の利用停止や預貯金口座の凍結等、犯行ツールの無力化対策を推進



NHK や民放等での CM 放送



福井駅の柱形 LED ビジョンを活用した広報

6 組織犯罪対策

(1) 暴力団

ア 検挙状況

検挙人員は8人で、前年同期に比べて6人減少

(単位：人)

	R5	R6	R7	R8.4 末
刑法犯	38	22	18	3(-2)
特別法犯	16	23	32	5(-4)
合計	54	45	50	8(-6)

イ 主な施策

- 暴力団の壊滅に向けた取締りを実施
- 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動を推進



暴力追放福井県民会議

(2) 薬物事犯

ア 検挙状況

検挙人員は14人で、前年同期に比べて14人減少

(単位：人)

	R5	R6	R7	R8.4 末
覚醒剤	50	42	62	7(-13)
うち少年	0	0	0	0(±0)
大麻	28	38	18	6(+2)
うち少年	2	6	1	0(-1)
その他	5	6	10	1(-3)
うち少年	0	0	1	0(±0)
合計	83	86	90	14(-14)
うち少年	2	6	2	0(-1)

※ 少年とは20歳未満の者

イ 取締り

坂井市内において乾燥大麻を知人に譲り渡した麻薬及び向精神薬取締法違反事件の被疑者1名を検挙（R8.2）

福井市内における覚醒剤取締法違反（所持）事件の被疑者1名を検挙（R8.2）



押収した大麻



押収した覚醒剤

ウ 主な施策

- 少年の規範意識の向上のため、学校等と連携した非行防止教室等を実施
- 覚醒剤や大麻など、薬物の需要の根絶と供給の遮断に向けた取締りと広報啓発を推進



中学生を対象とした非行防止教室（ひまわり教室）

(3) 来日外国人犯罪

ア 検挙状況

検挙件数は11件で、前年同期に比べて2件減少

検挙人員は5人で、前年同期に比べて8人減少

	R5	R6	R7	R8.4 末
検挙件数（件）	82	135	148	11(-2)
刑法犯	54	109	119	11(-2)
特別法犯	28	26	29	0(±0)
検挙人員（人）	50	56	68	5(-8)
刑法犯	32	44	55	5(-8)
特別法犯	18	12	13	0(±0)

イ 主な施策

- 在留外国人に係る犯罪被害の防止、関係機関・団体等と連携した外国人コミュニティへの犯罪組織の浸透防止のための防犯講習、法令指導、110番通報講習、防犯に関する広報啓発活動、災害対策等の各種活動を推進
- 出入国在留管理庁と連携した不法滞在者の取締りを推進



留学生に対する防犯講習



技能実習生に対する法令指導

7 サイバー犯罪対策

(1) サイバー犯罪関連の相談受案件数

相談件数は911件で、前年同期に比べて9件増加

(単位：件)

相談区分	R5	R6	R7	R8.4末
詐欺・悪質商法	1,127	1,445	1,489	424(-18)
違法・有害情報	55	46	90	35(+21)
名誉棄損・誹謗中傷	69	136	151	42(+9)
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	232	219	407	144(+9)
迷惑メール	292	236	251	93(-5)
クレジットカード番号盗取等	219	348	432	104(-6)
その他	78	153	202	69(-1)
合計	2,072	2,583	3,022	911(+9)

※ 「その他」には、児童に係る被害に関するもの、プロバイダとの契約トラブルを含む。

(2) 検挙状況

検挙件数は 77 件で、前年同期に比べて 36 件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
不正アクセス禁止法違反	1	7	18	1(-6)
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	3	3	10	0(±0)
ネットワーク利用犯罪	66	76	156	76(+42)
詐欺	30	25	56	32(+23)
児童買春・児童ポルノ法違反	2	7	10	5(-3)
県青少年愛護条例違反	3	0	3	0(-2)
わいせつ物頒布等	0	0	0	0(±0)
その他	31	44	71	39(+24)
合計	70	86	184	77(+36)

※ コンピュータ・電磁的記録対象犯罪とは、刑法に規定されているコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪をいう。

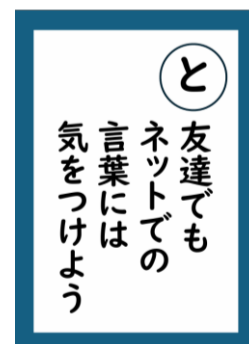
※ ネットワーク利用犯罪の「その他」は、脅迫、名誉毀損のほか、ネットワークを利用した各種法令違反をいう。

(3) 主な施策

- 民間の自主的な被害防止対策を促進するため、犯罪情勢に即した情報発信や注意喚起、関係機関・団体と連携したセミナーや講演、WEBサイトのぜい弱性診断等を実施
- 被害の防止や規範意識の向上のため、サイバー防犯ボランティアと連携した若年層に対する広報啓発活動を実施



サイバー防犯ボランティアと連携した
幼稚園児に対する啓発活動



サイバー防犯ボランティアと
協働で制作した「防犯かるた」

8 交通事故から県民を守る対策

(1) 交通事故の発生状況

ア 交通死亡事故の特徴等

- 死者のうち、高齢者が占める割合は4割 5人中2人(40.0%)
- 幹線道路での発生が多い 5件中4件(80.0%)
- 飲酒運転による死亡事故が1件発生

【交通事故発生状況】

	R5	R6	R7	R8.4 末
総事故件数(件)	21,582	21,574	21,956	7,679(+276)
人身事故件数(件)	986	964	968	311(-24)
死者数(人)	20	23	21	5(-3)
傷者数(人)	1,133	1,100	1,096	360(-9)
重傷者数	200	213	205	55(-15)
物損事故件数(件)	20,596	20,610	20,988	7,368(+300)

※ 全国の交通事故死者数(R8.4 末)は797人で、前年同期に比べて13人減少(速報値)

【年齢層別・当事者別死者数(R8.4 末)】

(単位：人)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29 歳以下	0	1	0	1	0	0	0	1(+1)
30 歳代	0	1	0	1	0	0	0	1(+1)
40 歳代	0	0	0	0	0	0	0	0(-1)
50 歳代	1	0	0	1	0	0	0	1(±0)
60～64 歳	0	0	0	0	0	0	0	0(±0)
65 歳以上	0	0	0	0	1	1	0	2(-4)
75 歳未満	0	0	0	0	1	1	0	2(+1)
75 歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0(-5)
合計	1	2	0	3	1	1	0	5(-3)

イ 主な施策

- 交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進
- 関係機関・団体と連携した交通安全対策を推進
- 交通安全教育等による交通ルールを周知
- 天候や体調不良等での運転制限を推奨する「おろしそば運転」の広報啓発



俳優津田寛治氏を起用した「おろしそば運転」
の広報啓発活動



反射材普及活動

(2) 高齢交通弱者対策

ア 高齢者（65 歳以上）が犠牲となる交通死亡事故

高齢者の死者は2人で、前年同期に比べて4人減少

高齢者の死者数は全体の4割（5人中2人）

	R5	R6	R7	R8.4 末
全死者数（人）	20	23	21	5(-3)
高齢死者数（人）	14	18	14	2(-4)
構成率（％）	70.0	78.3	42.1	40.0(-35.0)

イ 高齢交通弱者が犠牲となる交通死亡事故

高齢交通弱者（歩行中・自転車乗用中）の死者は2人で、前年同期に比べて1人減少

（単位：人）

	R5	R6	R7	R8.4 末
高齢交通弱者の死者数	4	10	6	2(-1)
歩行中	3[3]	7[7]	5[5]	1[1](-1[-1])
夜間歩行中	1[1]	4[4]	4[4]	1[1](-1[-1])
自転車乗用中	1	3	1	1(±0)

※[]は反射材非着用

ウ 主な施策

- 事故遭遇のおそれがある者に対する保護・誘導活動、反射材普及活動等の高齢交通弱者対策（自転車・歩行者）を推進
- 高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全教育を推進
- 自転車利用者に対する指導取締り

(3) 高齢運転者対策

ア 高齢運転者が第1当事者（一般原付以上）となる交通死亡事故

交通死亡事故のうち、高齢運転者が第1当事者となる交通死亡事故は0件で、前年同期に比べて3件減少

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
交通死亡事故件数	20	20	19	5(-2)
高齢運転者が第1当	10	8	8	0(-3)

イ 年齢層別・当事者別死亡事故件数（第1当事者・一般原付以上）

(単位：件)

	自 動 車	自 動 二 輪 車	原 付	合 計 (R8.4 末)
29 歳以下	0	1	0	1(-1)
30 歳代	0	0	0	0(±0)
40 歳代	0	0	0	0(-1)
50 歳代	3	0	0	3(+2)
60～64 歳	1	0	0	1(+1)
65 歳以上	0	0	0	0(-3)
75 歳未満	0	0	0	0(-2)
75 歳以上	0	0	0	0(-1)
合 計	4	1	0	5(-2)

ウ 主な施策

- 運転免許証の自主返納しやすい環境整備等を推進
- 高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全教育を推進
- 高齢者の自宅訪問を通じた交通安全指導を推進



高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全教育



運転技能自動評価システムを活用した交通安全教育

(4) 自転車運転者対策

ア 自転車関連の交通人身事故

※ 自転車関連交通事故件数は、自転車乗用者が第1又は第2当事者となった事故の件数であり、自転車相互事故は1件として計上。

- ・人身事故は22件で、前年同期に比べて2人増加
- ・死亡事故は1件で、前年同期と同数

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
人身事故	90	129	96	22(+2)
うち死亡事故	1	5	1	1(±0)

イ 自転車の指導警告

自転車の指導警告件数は646件で、前年同期に比べて383件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
指導警告	2,374	2,055	1,812	646(+383)

ウ 自転車の交通違反の取締り

自転車の検挙件数は45件で、前年同期に比べて29件増加

(単位：件)

	R5	R6	R7	R8.4 末
検挙	5	17	170	45(+29)
うち青切符				20

※ 令和6年11月1日から自転車の酒気帯び運転等にかかる罰則強化

※ 令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度適用開始

エ 主な施策

- 自転車に対する基本的な交通ルール の周知
- 全ての年齢層に対する自転車安全教育を推進
- 自転車指導啓発重点地区・路線に重点を置いた指導取締りを推進



SNSを活用した広報啓発



自転車の県下一斉街頭指導

(5) 悪質・危険運転者対策

ア 飲酒運転を伴う人身事故（第1当事者が一般原付以上）

- ・飲酒運転を伴う人身事故は5件で、前年同期と同数
- ・死亡事故は1件発生で、前年同期に比べて1件増加

	R5	R6	R7	R8.4 末
人身事故件数（件）	20	9	13	5(±0)
死亡事故件数（件）	0	0	1	1(+1)
構成率（％）	0	0	7.7	20.0

イ 飲酒運転の取締り

飲酒運転の検挙件数は59件で、前年同期に比べて17件増加（単位：件）

	R5	R6	R7	R8.4 末
検 挙	175	183	279	59(+17)

ウ 速度違反の取締り

速度違反の検挙件数は840件で、前年同期に比べて203件減少（単位：件）

	R5	R6	R7	R8.4 末
検 挙	9,665	4,839	5,402	840(-203)

エ 横断歩行者妨害違反の取締り

横断歩行者妨害違反の検挙件数は297件で、前年同期に比べて24件増加（単位：件）

	R5	R6	R7	R8.4 末
検 挙	1,216	1,633	1,493	297(+24)

オ 主な施策

- 飲酒運転等の悪質・危険な違反に重点を置いた取締りを推進
- 飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動を推進
- 通学路や生活道路における交通指導取締りを推進



夜間における飲酒検問



速度違反の交通指導取締り